

令和7年度 議会活動計画実施状況

活動計画の取組内容	実施状況
1 開かれた議会運営の実現 (1) 広聴広報会議 広聴広報会議を月1回程度開催し、以下に掲げる取組を盛り込んだ広聴広報計画を策定して進捗管理を行うとともに、広聴広報の取組がより効果的なものとなるよう協議・調整します。 この協議・調整の際には、県民意識調査(令和4年実施)の結果を踏まえ、若年層を意識しつつ、より多くの県民に関心を持ってもらうことや、県民が議員と意見交換できる機会を増やすこと等を重要な視点の一つとします。	1 開かれた議会運営の実現 (1) 広聴広報会議 令和7年度の「議会広聴広報計画」に基づき広聴広報事業を実施するに当たり、それぞれの事業について、企画段階から実施後の振り返りに至るまで、活発に議論を行いました。 みえ現場 de 県議会では、1回目は議会活動計画で重視している若者層を対象に、2回目は複数の委員会にまたがるテーマを設定するなど、広く県民の声を聴くために議論を重ねました。また、広報紙では、事後の記事が多くなっていたことから本会議等の開催予定を掲載することとするなど、議会活動に関心を持ってもらうための効果的な広報について議論しました。(会議開催回数13回)
ア みえ県議会出现前講座 地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出现前講座」を実施します。 また、募集時には、主権者教育につながる取組であることをPRするとともに、オンライン開催など利便性の向上を図るなどし、より多くの学校から申し込みが行われるよう努めます。	ア みえ県議会出现前講座 出前講座の募集に当たっては、主権者教育につながることを小・中・高等学校及び高等専門学校や大学に向けて広報し、実施当日は、広聴広報会議委員2名が受講する児童生徒等の年代に合わせた資料を用いて説明を行いました。 実施校は申し込みのあった14校で、平成29年の16校に次ぐ学校数となりました。また、大学は2校で、初めて複数の大学での実施となりました。(合計604人) 実施後のアンケートでは、講座全体について、「とても良かった・良かった」が95%、講座の内容について「よく分かった・分かった」が91%でした。

活動計画の取組内容	実施状況
イ みえ現場 de 県議会 県民の多様な意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場 de 県議会」を開催します。 また、県民の多様な意見を議会での議論に生かすための、より効果的な手法について検討します。	イ みえ現場 de 県議会 第1回は、議会活動計画で重視している若者層を対象に、防災・減災をテーマに北部の四日市市で開催し、地域防災や被災地支援の活動に参加している大学生の方などからご意見を伺いました。 第2回では、人口減少や高齢化が進む離島の振興について観光による課題解決という、複数の常任委員会にまたがるテーマで南部の鳥羽市で開催し、住民や関係者の方と意見交換を行いました。 いただいた意見は、関係常任委員会に提供するとともに全議員に配付し、議会での議論に反映させていくこととしました。 <実施概要> 第1回（令和7年10月29日） テーマ：若者とこれからの地域づくり～防災・減災～ 開催地：四日市市 参加者：12人 参加議員：10人 第2回（令和8年2月19日） テーマ：離島の振興～「観光」による課題解決を目指して～ 開催地：鳥羽市 参加者：5人 参加議員：13人
ウ みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、高校生の意見に関連する委員会等に情報を提供し、調査・審査に活用します。 また、募集時には主権者教育につながる取組であることをPRするとともに、より効果的な手法について検討します。	ウ みえ高校生県議会 隔年開催であることから、令和8年度の開催に向けた企画立案・調整を行いました。前回（令和6年度）の参加者や広聴広報会議委員の意見等を踏まえて協議した結果、開催前の参加校との事前ミーティングにおいて、生徒と議員との相談機会の充実を図ることとし、令和8年3月5日から参加校の募集を開始しました。

活動計画の取組内容	実施状況
エ 各種媒体による情報発信 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の媒体を利用した情報発信を行うとともに、より効果的なものになるよう検討します。 ・みえ県議会だより ・みえ県議会新聞 ・三重県議会ホームページ ・三重県議会 Facebook ページ ・テレビ広報	エ 各種媒体による情報発信 前年度の改善の取組を継続し、効果的な情報発信を行いました。主な改善点は次のとおりです。 ①「みえ県議会だより」において、会議や活動の結果など事後の記事が多くなっていたことを踏まえ、本会議等の開催予定を掲載することとしました。 ②「みえ県議会新聞」では、補欠選挙などを踏まえ、発行時期を調整して改選後の選挙区別の議員紹介を掲載したほか、気軽に傍聴に来ていただくための議事堂内の施設紹介や、議会用語の解説・議会用語を用いたクロスワードパズルなど、議会活動を身近に感じていただけるように、掲載内容を工夫しました。 背景色や字体など、読みやすさを意識したデザインに努めました。 <参考：情報発信の実績> ・みえ県議会だより 7回発行 ・みえ県議会新聞 2回発行 ・三重県議会ホームページ トップページアクセス数 81, 146件（令和7年度末） ・三重県議会 Facebook ページ 投稿数 141件（令和7年度末） ・テレビ広報 代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑（生中継） 県議会ハイライト（議会活動紹介番組）

活動計画の取組内容	実施状況
(2) 会議の公開 引き続き、次の会議等を原則として公開します。 ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・条例に基づく検討会等 ・政治倫理審査会 ・議会改革推進会議 ・議員勉強会	(2) 会議の公開 開かれた議会運営の実現に資するよう、左に掲げた会議等を公開しました。(規定に基づき非公開としている人事案件に関する代表者会議及び開催がなかった各派世話人会と災害対策会議、政治倫理審査会を除く。また、条例に基づく検討会等は非設置。) ＜特別委員会の名称＞ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 このほか、全員協議会室の音響設備等の改修を行い、設備の老朽化への対応を行うとともに、天井カメラのデジタル化を行いました。
(3) 議長定例記者会見 月1回程度開催してきた議長定例記者会見を継続し、議会に係る様々な取組を、より積極的に情報発信を行います。 また、インターネットによる生中継・録画配信や会議録の公表を継続します。	(3) 議長定例記者会見 毎月1回開催し、議会が実施する広聴広報や交流・連携に係る事業等の実施、各定例月会議の議論を振り返っての所感などを発表しました。また、インターネットによる生中継・録画配信や会見録の公表を行いました。
(4) 参考人制度の活用 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか利害関係者や県民の意見を反映させるため、オンライン招致も含め、参考人制度を活用します。 加えて、平成22年度以降開催していない公聴会についても活用を検討します。	(4) 参考人制度の活用 常任委員会及び特別委員会において積極的にオンラインの活用も含めた参考人招致を行い、調査・審査の充実を図りました。 ＜計7回・9人＞ ・豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 9人（うちオンライン2人）

活動計画の取組内容	実施状況
(5) 請願への対応 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。 また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として、願意の実現に向けた取組を行います。 加えて、改正地方自治法に基づくオンラインによる請願への対応を検討していきます。	(5) 請願への対応 17件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、12件を採択、5件を不採択としました。 採択した12件の請願のうち、「四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場の早期建て替えについて」など6件については知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、「自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて」など8件については国に対し意見書を提出し、議会として願意の実現に向けた取組を行いました。 また、令和7年4月1日よりオンラインによる請願の提出が可能となりました。
2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 (1) 委員会審議の活性化 議事機関としての議会の機能を十分に発揮するため、各委員会において、議員間討議の一層の充実に努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整を行うとともに、必要に応じて連合審査会を活用します。	2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 (1) 委員会審議の活性化 委員会審議の一層の活性化に向け、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会、令和7年度に設置した豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会では、委員会活動の振り返りなど委員間討議の充実に取り組みました。

活動計画の取組内容	実施状況
(2) 年間活動計画の策定 ①年間活動計画 各委員会では、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。 ②重点調査項目 各行政部門別常任委員会及び特別委員会では、県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。 ③県内外調査 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	(2) 年間活動計画の策定 各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、豊かな海づくり調査特別委員会や伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会では、効率的かつ効果的に委員会活動を展開するため、年度当初に重点調査項目（予算決算常任委員会を除く）や県内外調査の予定を含む年間活動計画を策定しました。 また、10月には上半期の活動を振り返り、良かった点や改善すべき点等を取りまとめて下半期の活動に生かすとともに、年度末には1年間の活動を振り返り自己評価を行いました。これらについては委員長会議で報告し、情報共有しました。 なお、県内調査について、県内で津波警報が発令されたことに伴い、一つの常任委員会の調査が途中で中止となりましたが、後日実施しました。

活動計画の取組内容	実施状況
(3) 当初予算に係る調査・審査 当初予算については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 なお、令和7年9月に知事選挙が見込まれること及び令和8年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、令和8年度当初予算及び令和9年度当初予算の調査・審査を十分に行えるよう、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえているか等について監視します。 ①予算決算常任委員会 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 ②分科会の取組 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	(3) 当初予算に係る調査・審査 予算決算常任委員会及び分科会では、令和8年度当初予算関係の調査として、6月定例会月会議における「令和7年版県政レポート(案)」に係る調査に始まり、決算審査(10～11月)、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」(10月)や「当初予算要求状況」(12月)等に関する調査など、慎重に調査・審査を行いました。 12月の総括的質疑では、「獣害対策」、「部活動の地域展開」、「当初予算編成に向けた今後の調製方針」、「教育施策」、「県土の強靱化」、「地域公共交通の確保」、「水産業の振興」、「地域医療提供体制の確保」などについて活発な議論を行って当初予算への反映を要望しました。 また、3月の総括質疑においては、「当初予算編成の考え方」、「財政運営」、「周産期医療体制」、「子ども施策」、「防災対策」、「強靱な県土づくり」、「スポーツの推進」などに関する活発な議論を行って事業執行に反映するよう求めました。

活動計画の取組内容	実施状況
(4) 総合計画に係る調査・審査 令和4年度に議決した「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に係る調査・審査を行い、知事への申入れを行います。 なお、令和7年9月に知事選挙が見込まれること及び令和8年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえたものであるか等について監視します。 ①「みえ元気プラン」の評価等 「みえ元気プラン」及び「三重県行政展開方針」に基づく県の取組について、毎年度の「県政レポート」の作成にあわせて、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において詳細な調査を行うとともに、知事に対して申し入れを行います。 また、毎年度の「三重県行政展開方針」について、申入れ等の反映状況などを調査します。 ②次期総合計画及び次期中期戦略計画の策定への関与 総合計画及び中期戦略計画は議会の議決対象であることから、令和7年度に両計画の策定が開始される場合や令和8年度に次期「みえ元気プラン」が策定される場合等には、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関与することにより、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮します。 具体的には、全員協議会、各行政部門別常任委員会等において詳細な審査を行うとともに、知事に対する申し入れを行います。	(4) 総合計画に係る調査・審査 6月定例会議において、「令和7年版県政レポート（案）」について、各行政部門別常任委員会が所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに予算決算常任委員会が各行政部門別常任委員会の意見を参考に予算決算の観点から慎重に調査を行いました。 その後、8月には予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会が「県内産業の持続的な発展」や「財政運営」をはじめとする意見を今後の県政運営等に反映するよう、知事に対して申し入れを行いました。 また、これらに対する執行部の考え方や取組等については、各常任委員会で調査し、令和8年度の三重県行政展開方針や当初予算など今後の県政運営にどのように反映していくべきか議論を深めました。

活動計画の取組内容	実施状況
(5) 個別の行政計画に係る調査・審査 個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	(5) 個別の行政計画に係る調査・審査 各行政部門別常任委員会において、議決対象計画をはじめとした個別の行政計画に係る調査・審査を行いました。 <議決した行政計画> 「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画」
3 独自の政策立案と政策提言の強化 (1) 政策に係る議員提出条例の制定及び検証 二元代表制の一翼を担う議会として、県政の各分野に関し政策の理念や具体的な施策の実現を図るため、政策に係る議員提出条例の制定に向けた取組を進めるとともに、政策に係る議員提出条例の検証を行います。	3 独自の政策立案と政策提言の強化 (1) 政策に係る議員提出条例の制定及び検証 ■ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国3位であるものの、上位の2県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を令和6年5月に設置しました。 歴史と伝統ある伊勢茶は本県の主要な農産物ですが、生活様式の変化等により、国内での緑茶消費量が減少するなどの課題が生じています。そこで、伊勢茶の普及を促進し、伊勢茶に親しむ機会を確保することにより、伊勢茶に親しむ暮らしを推進することが必要だと考え、令和8年3月23日に伊勢茶に親しむ暮らし推進条例を制定しました。
(2) 議員発議に係る意見書の提出 住民の多様な意見の実現を図るため、国等に対し意見書を提出するなど、議会独自の政策提言を行います。	(2) 議員発議に係る意見書の提出 委員会提出の意見書9件（請願に基づく意見書）のほか、議員発議に係る意見書8件を国に対し提出しました。

活動計画の取組内容	実施状況
(3) 特別委員会等の設置 県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、特別委員会や附属機関、調査機関、政策討論会議、検討会等を設置し、詳細な調査・審査を行うことにより議会独自の政策立案や政策提言を積極的に行います。	(3) 特別委員会等の設置 県政の重要課題に関して、2つの特別委員会を設置して調査を行いました。 ■ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 令和6年度に行った調査・検討を踏まえて条例案の検討を行い、令和7年8月に伊勢茶に親しむ暮らし推進条例の素案を取りまとめました。 その後、各会派に意見照会を行い、11月下旬から12月下旬にかけてパブリックコメントを実施しました。 いただいた意見を基に条例案について更なる検討をし、令和8年3月に開催した委員会において、「伊勢茶に親しむ暮らし推進条例案」を決定し、議員提出条例として議案を提出しました。 その後、3月23日の本会議で全会一致により可決しました。(令和8年4月1日施行) ■ 豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 本県にとっての「海」は水産業や県民の暮らしにとって非常に重要なものであるところ、海を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、全国豊かな海づくり大会の開催も契機として取り組みを推進するため、令和7年5月に新たに特別委員会を設置しました。 委員会においては、漁業関係者、国、学識経験者なども交えて幅広い観点から分野横断的に議論を進めたほか、県内外の先進事例の調査等を実施しました。 これらの調査から得られた知見を生かし、豊かで美しい三重の海が次世代へ引き継がれていくことをめざして、中長期的な視点で、自然、社会、経済のそれぞれの分野から着実に取り組みが実施されるよう、県と国で取り組むべきことを包括的に取りまとめ、委員会として知事への提言を行うとともに、国に対する意見書を取りまとめ、本会議で可決しました。

活動計画の取組内容	実施状況
(4) 議員勉強会の開催 議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、県政を取り巻く諸課題の中から特に知識の取得を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象とする勉強会を開催します。	(4) 議員勉強会の開催 県政における課題とされる施策分野について、下記のとおり実施し、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解向上につなげました。 ■ 第1回（令和7年10月9日） 演題「安心して働ける職場づくりのヒント～働き方改革・ハラスメント防止～」 中小企業を中心として広い業界で人材不足が課題となっており、また、カスタマーハラスメントが社会問題化し、実効性のある防止対策を進める必要がある中、県議会における議論をさらに深めるために必要な視点等を、10年前に津市内で社会保険労務士事務所を開業し、この地域の企業の課題等に精通している講師から伺いました。 ■ 第2回（令和8年3月23日） 演題「元気に暮らし続けられる交通まちづくり」 県内の地域公共交通は、人口減少や高齢化の進行等により、長期的に利用者の減少が進むなど、厳しい状況に置かれています。また、県内各地には交通不便地域が存在し、特に移動手段を持たない高齢者や若者の移動手段の確保が喫緊の課題となっています。 こうした状況の中、持続可能な地域公共交通の実現のために必要な視点等について、三重県地域公共交通協議会の副会長などを務め、この地域の課題等に精通している講師から伺いました。
(5) 議会図書室の活用 議員は、政策立案及び政策提言等を一層充実するため、議会図書室を積極的に活用し、調査研究に努めます。	(5) 議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 ・閲覧数：延べ166人 ・貸出冊数：146冊

活動計画の取組内容	実施状況
4 分権時代を切り開く交流・連携の推進 (1) 全国都道府県議会議長会 議長は、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行うほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施するなど、他の都道府県議会との交流及び連携を行います。	4 分権時代を切り開く交流・連携の推進 (1) 全国都道府県議会議長会 地方自治委員会と農林水産委員会に所属し活動を行いました。 特に、農林水産委員会においては服部議長が委員長を務め、7月と10月の2回にわたり、山本佐知子農林水産大臣政務官等に対し、米価の高騰対策や水産物の輸出促進支援等について要請活動を行いました。 また、全国都道府県議会議長会に、都道府県議会における男女共同参画の推進のため意見交換し、報告・提言を行うことを目的として設置された男女共同参画委員会に議員を派遣し、計3回にわたる委員会活動を経て、最終的に16項目の提言が取りまとめられました。この提言内容については、全員協議会において全議員に共有されました。 このほか、令和5年度に取りまとめられた「多様な人材が輝く議会のための17の提言」を踏まえ、主権者教育の推進やハラスメント防止対策の実施などの取組を進めました。

活動計画の取組内容	実施状況
(2) 東海北陸7県議会議長会議・近畿2府8県議会議長会議 近隣府県の議会の議長及び副議長で構成される各議長会議において、議会改革等に関する先進的な取組の共有や情報交換を行うほか、共通する課題等に関し、国等に対する要望活動を実施するなど、近隣府県議会との交流及び連携を行います。	(2) 東海北陸7県議会議長会議・近畿2府8県議会議長会議 次のとおり、ブロック別議長会において、共通する課題について協議し、国に対して要望を行うとともに、地方議会の活性化等に関する意見交換を行いました。 ■ 東海北陸7県議会議長会議（令和7年6月2日：愛知県） 「闇バイトによる犯罪の防止に向けた取組のさらなる強化について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「日本型直接支払制度の拡充を求めることについて」を協議議題として提出しました。 ■ 東海北陸7県議会議長会議（令和8年1月22日：福井県） 「地方消費者行政の充実・強化について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「酒造用原料米の安定的な確保を求めることについて」を協議議題として提出しました。 ■ 近畿2府8県議会議長会議（令和7年8月7日：奈良県） 「米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「地方財政の充実及び強化について」を協議議題として提出しました。

活動計画の取組内容	実施状況
(3) 紀伊半島三県議会交流会議 紀伊半島の振興及び発展のため、三重県、奈良県及び和歌山県の各県議会の議長、副議長並びに関係議員が、紀伊半島三県に共通する課題等について意見交換等を行います。	(3) 紀伊半島三県議会交流会議 令和7年9月1日に奈良県で開催し、紀伊半島の振興及び発展のため、「紀伊半島地域における獣害被害について」と「紀伊半島アンカールートの整備促進について」に関して意見交換を行いました。 意見交換においては、各県における事業進捗状況を確認・共有したうえで、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、3県がより一層連携して対処していく必要があること等の認識を共有しました。 意見交換の結果、次のとおり合意し、その後、国への要望活動を行いました。 ○紀伊半島地域におけるツキノワグマ対策について ・各県で特定計画を策定し、紀伊半島個体群としての保護・管理に向けた対策が円滑に進むよう認識を共有していくこと ・紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理協議会での出没・捕獲・被害状況等に関する情報交換と3県での生息数推定を引き続き実施していくこと ・以上の取組みを強力に進めていくため、上記協議会予算の確保等について国等に要望を行っていくこと ○紀伊半島アンカールートの整備促進について ・「紀伊半島アンカールート」の整備促進と未事業化区間の早期事業化について国への要望を行うこと ・引き続き三県において、ミッシングリンクなど事業中区間の道路整備状況等について情報共有し、三県で連携して国への要望を行うこと ・第1次国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を通常道路予算とは別枠で満額確保するよう国へ要望を行うこと